

写真で見る 廿日市市 文化財

広島県指定重要文化財

教龍寺

廿日市市吉和石原2896

No
17

銅鐘
どうしょう



東京国立博物館には、文化六年(1809年)に市河寛斎が広隆寺で得たことを記した拓本が所蔵されており、調査の結果その彫刻名は、現教龍寺のものと完全に一致しております。

この鐘は、竜頭の向きが撞座と並行する方向にあり、それが鎌倉時代以降にみる新形式であること、撞座の位置は時代が降るにしたがって下方にさがる傾向にあるが、本鐘はまだ高い位置にあること、口縁部の駒の爪がわずかにふくらみを持っていることなどから、銘文にある明德五年の時代的特色に相応した姿をしています。

また、芦屋鋳物師の作と推定され、厳島千畳閣にかかる応永五年(1398年)の赤間鐘と、作風も近似します。

こうしたことから、本鐘は国の鑄造史の上からも室町時代の貴重な遺例であり、広島県指定の重要文化財となりました。

文章及び写真は、旧吉和村教育委員会制作の
「吉和村の自然と文化財」、広島県吉和村勢要覧
「森をめぐる小さな旅」等を抜粋引用したものです。

-吉和公民館 吉和の文化財より-